

9月開門なぜできない？諫早干拓

有明漁民30名自殺 弁護士の訴え

【堀(弁護士)】この間、約30名の漁民が自殺した。

【馬奈木(弁護士)】調整池の排水は現在行われている。それも大量に。それなのに、農水省や長崎県は、今の排水では被害が起きない。僅かな20センチ水位変動の少しずつの排水になったら被害が起きるといっておかしなこと。

5月開門が無理というなら、なぜ一足飛びに12月開門になるのか。なぜ8月、9月開門ができないのか。ため池に水を貯めるのは2、3か月でできる。今工事に着手すれば4月、5月に開門することだってできる。なぜ5月開門ができないのか、9月開門ができないのか、説明すべき。海水を調整池に入れてしまえば、排水される水は海水なので被害はない。

今、大変な被害が続いている。それを、開門したら被害が出るかもしれないという議論ばかりして開門を先送りするのは間違っている。

被害が出てもいいというのではなし。慎重に開門して、効果を見ながら被害が出ないように対策を取りな

がら徐々に開けていけばいい。福岡高裁には、三当事者が揃っている。そこで、三当事者がざっくりばらんに協議すればいい。福岡高裁は、三当事者に協議を促している。国は長崎県を理由に協議を拒否したが、福岡高裁はそれでも国に再考を促した。

話し合いをせぬまま国の行程で開門が進めるとするのは、長崎県の意見も、私たちの意見も聞かずに、国が独善的に進めることになる。ぜひ福岡高裁で協議しませんか。大臣お考えいただけませんか。



農村振興局長 後ろ向き発言

【農村振興局長】水田には大量の水が必要なので9月開門は難しい。

福岡高裁の和解協議には長崎県が反対しているので参加は難しい。
.....

※9月から12月は稲作に水が必要でない時期であり、農村振興局長の発言は農業の実情を全く理解していないものである。水田に大量の水を要するという理由は12月開門を3か月前倒しすることを否定する根拠にはならない。

また、長崎県の反対を理由に和解協議を拒否するといふことは結局、長崎県の意見も取り入れずに農水省が独断で開門を進めるといふことを意味する。



三者の話し合い大事

【林農水大臣】三者で話をするのは大事だと思う。何らかの接点を見出す努力を行う。

9月までに開門を 農水省に要求

【佐賀新聞2月1日】国営諫早湾干拓の開門調査問題で、開門訴訟の原告弁護士団が31日、国会内で農水省と開門協議を行い、12月としている開門の開始時期を遅くとも9月までに前倒しするよう要求した。同省は「前倒しは現実的に困難」としつつ、持ち帰って検討し、あらためて回答する。

原告弁護士団と同省の協議は政権交代後初めてで、藤津郡太良町の漁業者平方宣清さん(60)らが参加。ノリ養殖の最盛期と重なる12月開門を避け、少なくとも9月までに開門するよう検討を求めた。平方さんは「タイラギの試験採取では稚貝もほとんどいない。このままでは幻の貝になる」と1日も早い開門を要請した。

原告弁護士団は前倒し開門について、文書での回答を要請。農水省の担当者は「前倒しは困難」とした上で、「持ち帰って回答したい」とした。